

新市場創造型 標準化制度活用セミナー

日時

2024年1月19日
14:00~17:00

金

参加無料

形式

ハイブリッドセミナー

対面:ユマニテクプラザ3階306研修室

四日市市鶉の森1-4-28

オンライン: Cisco Webex

「開発した製品の付加価値を高めたい」「自社製品を効果的にPRしたい」等のご希望をお持ちではありませんか？
新市場創造型標準化制度では、事業者様主導でJISを制定し、市場のスタンダードを作ることが可能です。
それにより、自社製品の差別化やブランド力向上等、冒頭のご希望に応えることにつながってまいります。
このセミナーでは、制度の概要を説明するとともに、実際の事例についてもご紹介いたします。是非、ご参加ください。

講演1

(14:05~14:40)

標準化の戦略的活用と新市場創造型標準化制度について

新しい技術や優れた商品の速やかな普及のためには標準化が重要です。標準化をビジネスツールとして戦略的に活用するための、その戦略及び進め方などについて説明し、中堅・中小企業等の優れた技術に関してJISや国際規格の作成を支援する「新市場創造型標準化制度」及びその採択案件の概要をご紹介します。

一般財団法人日本規格協会

標準化アドバイザー 宮崎 正治 氏

講演2

(14:40~15:40)

「きず」の基準を作り、評価コストを低減

2022年にシグマ株式会社より分社化し、ANALYZER株式会社として事業開始しました。現行、自動車のシリンダ・バルブボディ・ケースなどの内径に発生する欠陥の自動検査装置を製造販売。各メーカーで「きず」の定義が異なるため、標準試験片(物差し)を開発・標準化を行い、(欠陥サイズの)測定品質の証明を図り、装置の販売環境を改善。同時に、メーカー側の標準化推進と共に過剰品質の低減や生産性の向上に寄与しました。

ANALYZER株式会社

代表取締役社長 江崎 泰史 氏

講演3

(16:00~16:40)

県内企業の特許発明と標準化

特許技術を業界の規格にすることは、特許の発明の究極の目標の一つである、という考え方は、昔からあります。しかし、7年程前から始まった「新市場創造型標準化制度」が作られる以前は、1企業の提案が業界の規格になることなどは難しく、今後この制度を目指す発明が増えると考えられます。今回は、過去に出願された県内企業の特許発明について規格化の観点から再検討を試みます。

INPIT 三重県知財総合支援窓口

相談対応者 杉山 早実 氏

個別相談会

(16:40~17:00)

先着順(事前予約可)

時間内に終わらない分については後日対応いたします。

申込期限 2024年1月15日(月)

○ 申込方法

本申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXまたはE-mailにてお送りください。

F A X : 059-327-5831

E-mail: h-miesc@miesc.or.jp

1月19日(金) MIESC北勢セミナー申込書

会社名 団体名	
氏 名	
部署・役職	
電話番号	
参加方法 ※対面またはオンライン	
Eメール ※オンライン受講者のみ	

※ご記入いただいた個人情報については、セミナーの運営のためにのみ利用し、その他の目的には使用いたしません。

- 定員：会場15名(※) + オンライン15名 (先着順)
※無料駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

- Cisco Webex のIDおよびパスワードは、受付完了後、順次Eメールにてお知らせいたします。

- 本セミナーはWebオンラインでも実施するため、社内・自宅において、お手持ちのパソコンやスマートフォン、タブレットからご参加いただけます。

○ 主催・お問い合わせ先

(公財)三重県産業支援センター 北勢支所

四日市市鶉の森1丁目4-28 ユマニテクプラザ1階 担当:橋爪、安達 (TEL:059-327-5830)

- 後援 一般財団法人日本規格協会